



清流

平成27年9月
静岡市第5支部
共同実施だより
第40号

用務員の環境整備共同作業

第5支部の用務員11名は、共同実施の環境整備担当として、『危機管理を高め、安全安心で快適な環境整備や施設の維持を行う』ことを目的に、定期的な研修や情報交換、共同作業などを行っています。

その一環として去る7月下旬、南藁科小学校と中藁科小学校の二手に分かれ、それぞれ共同作業が行われました。



7月29日（水） 南藁科小学校
運動場の可動式防護ネット
のパイプ塗装



7月30日（木） 中藁科小学校
体育館通路等の
柱等のサビ取り



連日の猛暑の中、お疲れ様でした！
今後も、10月下旬に藁科中学校で樹木剪定が予定されています。



教頭・事務合同研修会が行われました

8月12日（水）、服織小学校にて、支部の教頭・市費事務員・県費事務職員の合同研修会が行われました。想定内・想定外の事態に三者が一枚岩で対処すべく、情報・意見交換し、課題の共有・解決と連携を図ることが目的です。

「教員と事務職員との連携」と題した支部長校長の講話に始まり、当面の課題、市定期監査対応、グループ協議を行いました。



「児童・生徒を伸ばしたい」「学校を良くしたい」という思い・情熱を根底に持って、全ての教職員が連携し、教育活動を実践しよう！

第5支部長・海野校長（服織中学校）

マイナンバー制度が始まります

マイナンバーは、**住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）**を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

政府広報によれば、マイナンバーは「**行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤**」とのことです。

平成27年10月以降、市町村から、**住民票の住所**にマイナンバーの通知が送られます（他県の学校に通うお子様などで別居していても、住民票を移していない場合は実家に届くこととなります）。



マイナンバーの通知
〒簡易書留にて

一生変わらないので
紛失しないように！



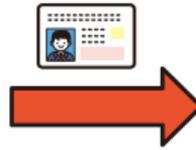
平成28年1月から、**社会保障・税・災害対策の行政手続き**でマイナンバーが必要になります。

《例えば、こんなとき…》

厚生年金の請求の際に、年金事務所にマイナンバーを提示します



源泉徴収票などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示します



民間企業などの勤務先は、従業員や扶養親族のマイナンバーや提出者の法人番号等を源泉徴収票等に記載して、税務署や市町村に提出します。

私たち公務員も同様で、**年内に先生方やご家族のマイナンバーを調べて教育委員会や共済組合等へ報告することになる**と思われます。個人情報の管理には細心の注意を払いますので、その際はご協力願います<(_ _)>